

# 新型コロナワクチン接種のお知らせ

ワクチンの供給が安定次第、接種を開始します

## 接種対象者

医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者から順次接種を開始する予定です。また、16歳以上の方が接種対象となります。なお、接種費用は無料です。

### 基礎疾患のある方とは

▼次の病気や状態の方で、通院・入院している方

- ① 慢性の呼吸器の病気
- ② 慢性の心臓の病気(高血圧を含む)
- ③ 慢性の腎臓病
- ④ 慢性の肝臓病(ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く)
- ⑤ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
- ⑥ 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ⑦ 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨ 免疫の異常を伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ⑪ 染色体異常
- ⑫ 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)

⑬ 睡眠時無呼吸症候群

⑭ 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

▼BMI130以上の肥満の方

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m)<sup>2</sup>  
÷ 身長(m)  
※BMI130の目安  
身長170cmで体重87kg

## 町に住民登録がない方

ワクチン接種は、住民票所在地の市町村に所在する医療機関等で接種を受けることが原則です。

ただし、長期入院、長期入所している方等のやむを得ない事情による場合には、例外的に住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができます。なお、事前に市町村への申請が必要となります。

▼市町村への申請が必要な方

- 入院・入所者
- 基礎疾患があり、主治医の下で接種する方
- 災害による被害にあった方
- 拘留または留置されている方、受刑者等
- ▼市町村への申請が必要な方
- 出産のために里帰りしている妊婦

産婦

○遠隔地へ下宿している学生

○単身赴任者等

※原発避難者は避難元の市町村からの「住所地外接種届出済証」が必要になります。

## 接種場所

町では集団接種で実施します。

- ゆめプラザ・那須(保健センター)
- 伊王野基幹集落センター
- 高原公民館(湯本支所)

## お願い

ワクチン接種を受けるには、本人の同意が必要です。このワクチン接種は強制ではありません。希望した方が受ける接種です。

※現在、病気治療中の方や、体調や接種に不安がある方は、かかりつけ医等と相談の上、ワクチン接種の可否の判断をお願いします。

## 予約・問合せ

接種券が届いてから予約をお願いします。

那須町ワクチン接種

予約受付・相談センター

☎0570・056・756

(平日午前9時～午後5時)

※土日祝除く。

## ワクチン接種に便乗した詐欺行為等に注意!

保健所や自治体職員を装い、「高齢者を対象にPCR検査とワクチン接種ができる。予約金が必要だ」などと、金銭を要求する電話や個人情報聞き出そうとする電話が確認されています。

行政機関等が、新型コロナウイルスワクチン接種に関して、現金を要求することや電話等で個人情報を求めることはありません。

### ▼対応方法

- ・不審な電話やメールは、すぐ切るか無視する。
  - ・不審な電話や訪問は、すぐに110番または警察署に相談する。
  - ・自宅の電話は、在宅時も常に留守番電話に設定し、メッセージを確認する習慣をつけましょう。
- ▼相談窓口
- 新型コロナウイルス詐欺・消費者ホットライン  
☎0120・797・188
  - 消費者ホットライン(局番なし)  
☎188
  - 警察相談専用電話  
☎#9110
  - 厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター  
☎0120・76・1770